

2021年6月17日

株式会社 KADOKAWA

## 新型コロナウイルスのワクチン接種に係る対応について

株式会社 KADOKAWA（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：松原眞樹、以下 KADOKAWA）は、新型コロナウイルスのワクチン接種に係る対応として、ワクチン接種の機会創出を目的とした制度（以下「ワクチン休暇等制度」）の導入と、ワクチン職域接種の実施を決定いたしました。

### ■ 対応概要

#### 1. ワクチン休暇等制度の導入

- 就業時間内のワクチン接種は、ワクチン接種に係る時間を就業時間として扱う（移動時間含む）。
- 接種日の翌日以降、副反応とみられる症状が出た場合、最大2日間の特別有給休暇を認める。  
なお、休暇は家族の副反応による場合も取得可能とする。
- 制度運用期間は2021年6月1日～2022年3月31日までとし、国内のワクチン接種情勢を鑑み、期間延長等の検討をする。

#### 2. ワクチン職域接種の実施

- 準備が整い次第、KADOKAWA グループを対象とした職域接種を実施する。

当社は新型コロナウイルスの感染症対策の一環として、ワクチン接種環境の整備に努めてまいります。

【新型コロナウイルス感染症に関する KADOKAWA グループの取り組み】

<https://group.kadokawa.co.jp/workstyle/remotework.html>

以上

---

【本件に関する報道関係からのお問合せ先】  
株式会社 KADOKAWA グループ人事局 人事部  
E-mail : pa-jinjikyoku@kadokawa.jp